

特定建築物排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事	26年 1月10日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都品川区東五反田3丁目20番14号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者） 株式会社アーク 取締役社長 柳谷圭政

工 事 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築			
工 事 着 工 予 定 年 月 日	平成26年 2月 3日			
工 事 完 了 予 定 年 月 日	平成26年 12月 25日			
特定建築物 の概要	名 称	(仮称) 京田辺物流倉庫新築工事		
	所 在 地	京都府京田辺市大住濱5番1、21番、26番、26番8、27番4、27番5、大住池島42番2		
	構 造	鉄 骨 造	階 数	地 上 2 階 地 下 階
	敷 地 面 積	34,457.57 平方メートル	高 さ	16.90メートル
	建 築 面 積	19,613.11 平方メートル	床 面 積 の 合 計 (増築部分の床面積)	39,039.48平方メートル ( 平方メートル)
	用途別の床面積	住 宅	平方メートル	
		ホ テ ル 等		
		病 院 等		
		物品販売業を営む店舗等		
		事 務 所 等		
学 校 等				
飲 食 店 等				
集 会 所 等				
	工 場 等	39,039.48㎡		
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果		SEE = 1.1.B+		

府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号ア該当木材等 ②第11条の2第1号イ該当木材等 ③第11条の2第2号該当木材等 ④第11条の2第3号該当木材等 府内産木材等の使用量の合計量 (①+②+③+④)	0.85立方メートル 立方メートル 立方メートル 立方メートル 立方メートル
	使用する用途	集成材、フローリング、構造用合板	
	府内産木材等の使用基準量	0.079立方メートル	
	当該建築物における木材の使用量の合計量	0.085立方メートル	
	木材が使用可能な居室の合計面積	63.04平方メートル	
再生可能エネルギーを利用するための設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量	
	①太陽光	14,722,687メガジュール	
	②風力	メガジュール	
	③水力	メガジュール	
	④地熱	メガジュール	
	⑤太陽熱	メガジュール	
	⑥バイオマス	メガジュール	
	⑦その他( )	メガジュール	
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	14,722,687メガジュール		
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置		概 要	
■ 外壁、屋根又は床の断熱		事務所エリア外壁に断熱材、屋根にも断熱性能のある折板二重葺き採用	
□ 窓の断熱又は日射の遮蔽			
■ エネルギー消費効率の高い設備の導入		事務所エリアのLED照明や人感センサーの採用	
■ 環境への負荷が少ない材料の利用		F☆☆☆☆等の環境に配慮した内装材を選定	
■ 節水型設備の設置		節水ゴマや節水型便器の設置	
■ 雨水、雑排水等の利用		既存井水の外構散水等の利用	
□ 耐用年数が高い材料及び設備の利用			
■ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮		ゆとりのあるEPSスペース、倉庫エリアは天井が無い為維持管理が容易。	
■ 緑化の実施		基準値以上緑地を確保	
□ その他			

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 再生可能エネルギーを利用するために導入しようとする設備の内容

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。